

自転車安全利用の推進宣言

自転車は、小さな子どもからお年寄りまで、だれもが利用するととても便利な乗り物ですが、自転車は「車両」です。

自転車乗用中の交通事故はとて多く発生しており、転倒による頭部損傷により、命が奪われる事故も後を絶ちません。

自転車事故をなくすため、自転車利用者に「ちばサイクルール」をはじめ、交通ルールやマナーを広く周知するとともに転倒した衝撃から頭部を保護する自転車ヘルメットの着用を促進するなど、自転車を安全に利用するための取組を推進します。

令和 年 月 日

〇〇〇〇株式会社〇〇支店

(裏面)

ちばサイクルール

自転車に乗る前のルール

- 1 自転車保険に入ろう
- 2 点検整備をしよう
- 3 反射器材を付けよう
- 4 ヘルメットをかぶろう
- 5 飲酒運転はやめよう

自転車に乗るときのルール

- 1 車道の左側を走ろう
- 2 歩いている人を優先しよう
- 3 ながら運転はやめよう
- 4 交差点では安全確認しよう
- 5 夕方からライトをつけよう

※このルールは、内閣府の「自転車安全利用五則」をもとに、「千葉県自転車条例」の内容を

取り入れて制定しました。